

あさひかわ 市議会 だより

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

発行：旭川市議会
編集：広聴広報委員会

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地
TEL(0166)25-6380・FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

CONTENTS

主な 内容

主な議案のあらまし……………	2
代表質問……………	3
予算等審査特別委員会……………	4
大綱質疑……………	5
補正予算等審査特別委員会……………	6
第1回定例会に提出された議案と その結果……………	6
賛否の一覧……………	7
請願・陳情……………	8
常任委員会の動き……………	9
議会の動き、お知らせ……………	10

第97号

令和2年(2020年)
5月15日

旭川第2小学校、旭川第2中学校閉校



▲旭川第2小学校の閉校式典で校歌斉唱する出席者
(令和2年2月2日午後2時に開催)



▲ステージでお別れの言葉を伝える全校児童



◀旭川第2中学校の閉校式典で校旗運送する生徒代表
(当初の予定を延期し令和2年3月13日卒業式終了後に開催)

令和2年3月31日をもって統廃合となった旭川第2小学校と旭川第2中学校。

厳粛な雰囲気の中で、旭川第2小学校は117年、旭川第2中学校は73年の長い歴史に幕を下ろしました。

令和2年度各会計予算可決

令和2年度予算等を審議する第1回定例会を、2月19日から3月26日までの37日間の日程で開催しました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、延べ3回にわたって会議日程を変更するとともに予算等審査特別委員会各分科会の審査日数を短縮するなどの対応を行いました。

令和2年度一般会計予算に対する附帯決議のほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策等を求める決議を可決するなど、いずれも原案どおり可決しました。

第1回定例会

主な議案のあらまし

今定例会では、市長から提出された令和2年度各会計予算、令和元年度各会計補正予算、条例の制定・改正・廃止、指定管理者の指定、包括外部監査契約の締結、市道路線の認定・廃止、人事、契約の締結及び報告の計81件の議案と、議員から提出された附帯決議、議員の派遣、条例の改正、意見書及び決議の計11件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

●補正予算

令和元年度一般会計に60億9,340万5,000円を追加

今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、動物園事業特別会計、公共駐車場事業特別会計、育英事業特別会計、駅周辺開発事業特別会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の補正です。

このうち一般会計の補正は、地域公共交通対策費、ふるさと納税推進費、障害者自立支援給付費、障害児通所給付費、子どものための教育・保育給付費、生活保護等費、都市計画公園整備費、学校ICT環境整備費、学校施設大規模改修費等であり、歳入歳出予算の総額それぞれに60億9,340万5,000円を追加し、令和元年度一般会計予算の総額を、1,677億4,380万6,000円とするものです。

●令和2年度各会計予算

一般会計予算は令和元年度当初予算比1.2%減

令和2年度の予算規模は、一般会計が1,552億3,000万円、特別会計が1,200億2,989万2,000円、総額で2,752億5,989万2,000円となっています。

前年度当初予算と比較すると、一般会計が1.2%減、特別会計が3.4%増、総額で0.8%増となっています。

一般会計予算については、商工費や土木費、教育費等の減により、令和元年度当初予算と比べて18億4,000万円の減となっています。

●条例の制定・改正

○学校給食共同調理所条例の一部改正

東旭川学校給食センターの給食提供校の拡大に伴い、東栄小学校、東光小学校、永山南小学校、愛宕東小学校及び共栄小学校共同調理所を廃止するものです。

○特別会計条例の一部改正

旭川圏都市計画事業旭川駅周辺土地地区画整理事業が終了することに伴い、駅周辺開発事業特別会計を廃止するものです。

○国民健康保険条例等の一部改正

医療分保険料の基礎賦課限度額を58万円から61万円に、低所得者に対する保険料の軽減所得基準額の算定における被保険者数に応じた加算額を、5割軽減の場合にあっては28万円から28万5,000円に、2割軽減の場合にあっては51万円から52万円に引き上げるものです。また、都道府県単位化に伴い、保険料が急増する低所得者に対する激変緩和措置についても、40歳から64歳までの被保険者1人につき減免する額を2,500円から2,000円へ引き下げるものです。

○愛育センター条例の一部改正

障害の種別に分けた3施設で構成されている愛育センターを、より子どもの特性に応じた療育が提供できるよう、一つの施設に組織変更するものです。

○スポーツ推進条例の制定

スポーツの推進に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民、スポーツ団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、スポーツの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に推進し、健全な市民生活の形成及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的として定めるものです。

○市立旭川病院看護師等奨学金貸付条例の制定

将来、市立旭川病院において看護師等として勤務しようとする者に対し、奨学金の貸付けを行うことにより、看護師等の安定的な確保を図るものです。

●その他

○指定管理者の指定(21件)

令和2年4月から5年間、施設の管理を行わせるために、指定管理者を指定するものです。

- 市民活動交流センター
特定非営利活動法人旭川NPOサポートセンター
- 東部住民センター
旭川市東部住民センター運営委員会
- 北彩都子ども活動センター
こどもクラブグループ
- 道北アークス大雪アリーナ(旭川大雪アリーナ)
株式会社旭川振興公社

ほか

○契約の締結(7件)

- 総合庁舎建替(A)新築工事
契約金額 57億3,100万円
- 総合庁舎建替(B)新築工事
契約金額 32億1,420万円
- 総合庁舎建替新築電気設備その1工事
契約金額 8億1,950万円
- 総合庁舎建替新築電気設備その2工事
契約金額 8億5,250万円
- 総合庁舎建替新築空調設備工事
契約金額 13億6,400万円
- 総合庁舎建替新築機械設備工事
契約金額 5億7,948万円
- 総合庁舎建替新築衛生設備工事
契約金額 3億9,050万円

●人事

○人権擁護委員の推薦

次の候補者を推薦することについて、可と答申することに決定しました。

岡 本 千 晴 氏
河 辺 菜穂子 氏
佐々木 斎 氏
堤 明 彦 氏
猫 山 房 良 氏
宮 森 雅 司 氏

代 表 質 問

代表質問は、第1回定例会の場で新年度に関わる議案等を含めた市長の市政方針、教育長の教育行政方針などについて質問するものです。今定例会では、3月12日と13日の両日、各会派を代表して5人が質問しました。

その中から主な質問と答弁をお知らせします。

民主・市民連合

松 田 ひろし



人口減少の抑制策

問 総務省が公表した2019年の住民基本台帳人口移動報告で、本市の転出超過が初めて1,000人を超え、道内最多という報道がありました。現在、改訂が進められている本市人口ビジョンでも、前回の平成27年10月推計を上回るペースでの人口の減少が示されたことについて、受止めと抑制策の考え方を聞かせてください。

答 今回の人口ビジョンの改訂において、前回と同様に2060年の人口を推計したところ、若年層を中心に社会減が前回を上回るペースで推移しており、当初推計から約1万人を下回る18万1,228人となりました。

将来にわたり、都市機能や産業を支える人材を維持するためには、人口減少のスピードを抑制することが喫緊の課題だと受け止めています。このため、人口減少の約8割を占める自然減の抑制に向けて、引き続き、子育て環境の充実を図るほか、社会減の抑制については、若年層の地元定着や移住等を促進するため、本市の魅力ある資源を効果的に発信する取組を充実させることが重要だと考えます。【市長】

自民党・市民会議

杉 山 允 孝



公立大学設置の意義

問 新年度予算において、設置準備費が計上されたので、公立大学の設置について正式な決定を表明されたものと受け止めます。

今後、更に人口減少が進むと推計されている中でも、公立旭川大学は後世の本市に恩恵をもたらす存在となるのか。その見通しと、この決断に込めた覚悟を聞かせてください。

答 旭川大学の公立化は、平成28年度から検討を始めており、有識者懇談会などの取組を進めてきたほか、議会においては調査特別委員会でも2年にわたり議論され、令和元年度は、公立化後の運営収支などの課題整理を行うことができた判断し、公立大学設置の考えを表明しました。

大学を取り巻く環境は、18歳人口の減少などの厳しい要素もありますが、私の公立大学設置の思いとしては、学生の学びの場だけではなく、地域経済など、この街や圏域全体の将来を考えたときに必要な取組であると考えて判断したところであり、地域が必要とする人材の供給や産学連携による地域経済の振興など、持続可能なまちづくりを行っていくためにも大きな意義があると考えています。【市長】

公 明 党

中 村 のりゆき



新庁舎での総合窓口の整備

問 新年度にRPA*やAI-OCR*を導入するようですが、窓口機能のワンストップサービス化にもつながるものと期待しています。

新庁舎の運用開始が令和5年度を予定しており、準備段階だと思いますが、福祉総合窓口機能やお悔やみに関する手続など一元的に相談を行える窓口を整備できるのか見解を伺います。また、新年度に担当部局にはどのような指示を行うのか聞かせてください。

答 新庁舎については、基本計画に定めている市民が利用しやすい市役所を目指し、現在の市民課や税に関する業務のほか、福祉やお悔やみに関する手続など、可能な限り1か所で行うことができる総合窓口を導入することとしています。導入に当たっては、窓口業務を支援するシステムなど、様々なICTを活用し、本人確認手続の簡素化や来庁者による書類の記載を不要とすることで、手続に掛かる時間の短縮を図るなど、市民サービスの向上につなげられるよう検討を進めていきます。【市長】

日 本 共 産 党

能登谷 繁



市立児童相談所の設置

問 市立児童相談所の設置の方向が示されましたが、課題整理はこれからではないでしょうか。設置を目指す児童相談所の理念や方向性を聞かせてください。

また、児童虐待防止の実践を強化することが喫緊の課題だと考えますが、新年度において、児童虐待防止に向けた強化策はありますか。

答 設置の課題については、新年度に学識経験者等の専門家にご意見を伺いながら、目指す児童相談所の在り方に関する考え方をまとめ、具体的に整理していきます。

設置する児童相談所は、これまでの子育て支援施策や児童虐待予防の取組、そして住民に身近な関係機関や地域の方々との緊密な連携を図れるというメリットを生かしながら、児童虐待の対応までを含めて一貫した支援を行い、市の責任で子どもや家庭の安全・安心をしっかりと確保することを目指していきます。また、虐待予防には心身が不安定になりやすい妊娠期から早期に支援を行うことも必要であることから、新年度は、産後ケアの拡充や産前・産後ヘルパー事業の開始など支援の強化を図っていきます。【市長】

*RPA：Robotic Process Automationの略称で、AI（人工知能）の技術を活用し、業務効率化や生産性向上を実現するテクノロジー。

*AI-OCR：AI（人工知能）の技術を活用し、OCR（光学文字認識）処理による読み取り精度を高める技術。

無党派 G 上野 和幸



G I G A スクール構想の取組

問 今後も技術革新は更に進み、より便利でスピーディーな時代が来ることが予想されます。そのための端末機の技術習得やそれらを活用した様々な創造的な取組は魅力的ですが、そういう時代だからこそ、感性を養う教育が必要だと考えます。また、学校現場には、ほかにも取り組まなければならない課題や整えなければならない教育環境も数多くあることから、学校現場の声を聞いて、計画的に時間を掛けて丁寧に進めるべきだと考えますが、見解を伺います。

答 国の G I G A スクール構想の実現は、子どもたちの情報活用能力の育成のための環境整備を進めるものであり、本市でも、しっかりと取り組みたいと考えています。

また、外国語教育の充実など、新たな時代に対応した教育、学力や体力の向上、きめ細かな教育の推進、施設の老朽化・耐震化対策などハードとソフトの様々な課題にも対応していくことが重要です。こうした課題を先送りすることなく、学校との緊密な連携を図るとともに、市長部局との協議や国及び道への要望などを行い、子どもたちが安全に安心して学び、次世代を生き抜いていく力を身に付け、社会で活躍できるよう毎年度着実に対応していきます。【教育長】

旭川市議会からのお知らせ

◎本会議中継がインターネットでご覧いただけます

旭川市議会では、インターネットによる本会議中継を行っています。

パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末などでも視聴可能です。本会議の生中継はもちろんのこと、過去1年分を録画配信しています。

議場で行われている議論の様子を視聴することができますので、是非ご覧ください。



●旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>
・会議中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録、会議中継」を選択してください。

旭川市議会 検索



予算等審査特別委員会

令和2年度各会計予算と関連議案及び単独議案の以上40件は、3月16日に「予算等審査特別委員会」(委員33人)を設置し、同日に総務経済文教、民生建設公営企業の2分科会を設置した後、付託議案を各分科会で分担し、16日から19日まで及び23日の5日間にわたりそれぞれ分科会を開催し、質疑を行いました。

その後、3月25日の特別委員会で総括質疑を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

●各分科会での主な質疑

●総務経済文教分科会

- ・新庁舎の災害対応体制について
- ・旭川大学の公立化に関する課題について
- ・指定避難所への発電機の配備について
- ・開村130年記念事業について
- ・中心市街地活性化の取組と地域おこし協力隊について
- ・地域集会施設としての公民館の位置付けについて
- ・旭川空港からの二次交通の課題について
- ・高齢者向け食品開発支援について
- ・旭川圏トライアルワーク連携支援事業の実効性について
- ・特別支援教育補助指導員・学校司書・スクールカウンセラー・部活動指導員等の配置状況と増員について

- ・道北アークス大雪アリーナの改修について
- ・アイヌ語音声資料のデジタル化保存について
- ・旭川市民文化会館のトイレ改修と今後の施設整備の在り方について

●民生建設公営企業分科会

- ・産前・産後ヘルパー事業の周知方法及び課題認識について
- ・中核市が児童相談所を設置することの課題認識について
- ・町内会の加入率向上と組織力の強化に向けた取組及び業務負担の軽減について
- ・介護予防普及啓発事業の効果と本市における介護予防の展望について
- ・ふるさと納税における一般寄附への対応について
- ・福祉タクシー利用料金等助成事業に係る助成額の検討について

- ・高齢者等除雪支援事業の担い手確保を含めた今後の事業の進め方について
- ・除排雪業務におけるGPSの導入について
- ・市立旭川病院における看護師の確保について
- ・道路及び橋りょうの整備の見直しと長寿命化について
- ・地籍調査事業の進捗状況と今後の取組について

●総括質疑

- ・旭川大学の公立化について
- ・児童相談所の設置について
- ・大学公立化に向けての課題整理と市長の政治判断について
- ・外部監査人の政策判断について
- ・水道料金・下水道使用料における減免制度の見直しについて
- ・市立旭川病院看護師等奨学金貸付条例について



大綱質疑

今回の大綱質疑は、予算等審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では3月16日に4人の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者(発言順)

① ひぐま としお(無党派G)

- ・ 議案第42号 令和2年度旭川市水道事業会計予算について
- ・ 議案第43号 令和2年度旭川市下水道事業会計予算について
- ・ 議案第34号 令和2年度旭川市一般会計予算について
- ・ 議案第35号 令和2年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について
- ・ 議案第39号 令和2年度旭川市介護保険事業特別会計予算について
- ・ 議案第36号 令和2年度旭川市動物園事業特別会計予算について

② 石川 厚子(日本共産党)

- ・ 2020年度各会計予算案について
- ・ 政府予算案と地方財政への影響について
- ・ 「こども」に関する施策について
- ・ 「しごと」に関する施策について
- ・ 「地域」に関する施策について

③ 上村 ゆうじ(自民党・市民会議)

- ・ 新年度予算の編成方針
- ・ 長期的な課題
- ・ 除排雪の強化
- ・ マウンテンシティリゾート

④ 品田 ときえ(民主・市民連合)

- ・ 市政方針と予算
- ・ 歳入の課題
- ・ 教育行政方針と予算
- ・ 水道・下水道事業会計の中期財政計画と予算
- ・ 病院事業会計

①えぞひぐま館(仮称)の建設開始

問 令和2年度から建設を開始するえぞひぐま館はどのような施設になるのでしょうか。その効果の見込みを聞かせてください。また、えぞひぐま館建設後に新たな展示施設の計画や構想はあるのでしょうか。

答 えぞひぐま館は、北海道産動物エリアの中心に新設し、ヒグマが生息する地域の四季折々の映像を背景に投影することで、自然の中で生活する様子をイメージしながら見ることができる施設となる予定です。映像とのコラボレーションによる新たな展示により、来園者の満足度の向上を目指すとともに、動物と人との関わりや今後の在り方を考える契機を創出したいと考えています。

新たな施設整備については、令和2年度からライオン舎の整備に向け設計に着手するほか、建設後20年前後経過しているもうじゅう館やべんぎん館などの大規模改修が中心となると考えていますが、北国にある旭山動物園として、引き続き伝えるべきコンセプトをしっかりと持ちながら施設整備を進めていきます。【経済部長】

②雪対策基本計画の見直し

問 道内各自治体の除排雪の対応には、考え方や手法において様々な違いがあります。今後、市民生活や地域経済の観点から、どのような問題意識を持って充実させようと考えていますか。雪対策基本計画の必要な見直し、複雑な気候変動に対応するためにも、行政の体制を充実させることは避けられないと考えますが、見解を伺います。

答 庁内関係部署で組織する雪対策推進庁内連絡会議において、計画の進捗状況を精査するとともに、令和2年度以降は、雪対策を専門的に検討する部署の設置も見据え、基本計画の見直しに向けた作業を本格的に行います。

雪対策は、市民生活や経済活動に大きな影響を与えることから、基本計画の見直しに当たっては、他都市の調査・研究や除排雪企業との意見交換のほか、市民の皆様の声をしっかり受け止め、速やかに対応できる除排雪体制の維持と、安心して生活できる道路環境の確保につながる本市に適した計画となるよう作業を進めていきます。【土木部長】

③各種イベントの実施の可否

問 新型コロナウイルスの影響はいまだ不透明な状況にあります。今後の展開次第では、国際交流事業やイベント開催などを含めて、実施の可否が問われるものも出てくると考えますが、現時点でどのように受け止めているのか、見解を聞かせてください。

答 新型コロナウイルスへの対応については、市民の安全安心な生活の確保を最優先とし、当面のイベントや行事は中止又は延期とするほか、市有施設は閉館や利用制限を行うなど、感染拡大を防止するために全庁を挙げて取り組んでいるところです。引き続き、市民の安全安心を守ること、市民生活に支障を来さないことを最優先とし、必要な対策を迅速に実施してまいります。新年度に予定しているイベントや国際交流など、多くの人が集まるような事業の実施については、実施時期や参加形態を考慮するとともに、事態の推移を十分に見極め、国や道の方針も踏まえながら、適切に対応してまいります。【総合政策部長】

④社会教育事業の予算確保

問 新年度の教育行政方針では、社会教育について五つの重点的取組を挙げて、市内の社会教育施設・文化芸術施設の維持管理と市民の自主的な活動を支援しています。各施設の維持管理費用が増加している一方で、施設の活動を支える費用が減少していますが、文化活動等の市民活動にそのしわ寄せがいかないのでしょうか。

答 建築物の経年劣化が進んでいるため、市民の皆様に施設を安全安心に利用いただけるように、維持管理に係る修繕等が増加している状況にあります。

そのような中でも、クリスタルホールなどの自主文化事業といった市民に安価で素晴らしい芸術に触れる機会の創出を目的とした事業や周年事業での特別展の開催など、一定の経費が必要な事業の予算確保に努めています。

また、その他の社会教育事業については、今後も市民ニーズや事業効果を念頭に工夫を重ねながら実施してまいります。【社会教育部長】

補正予算等審査特別委員会

令和元年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案の以上33件は、「補正予算等審査特別委員会」(委員15人)を設置し、2月19日から21日までの3日にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

● 主な質疑

- ・ 地域公共交通に対する国・北海道・市の補助金交付額算定の仕組みについて
- ・ ふるさと納税のPR活動に係る今年度の取組とその効果及び今後の課題について
- ・ がん対策費が2年連続で補正となったことに対する見解について
- ・ 浄水場への非常用自家発電設備導入について
- ・ 今回の補正予算の概要及び新型コロナウイルスへの対応に係る追加補正の可能性の有無について
- ・ 小中学校へのタブレット端末の導入及びICTを活用した教育の推進について
- ・ 小中学校におけるトイレ改修の状況と今後の整備予定について
- ・ 東光スポーツ公園球技場のナイター設備の整備と今後の効果について
- ・ 普通交付税の算定手法と実質的な地方交付税額減少の影響について
- ・ 市立旭川病院の収支改善に向けた今後の取組について

第1回定例会に提出された議案とその結果

件 名	結果	件 名	結果
◆令和元年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆指定管理者の指定について(旭川大雪アリーナ)	可決
◆令和元年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃	◆指定管理者の指定について(旭川市営牧場)	〃
◆令和元年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について	〃	◆令和2年度旭川市一般会計予算について	〃
◆令和元年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算について	〃	◇議案第34号令和2年度旭川市一般会計予算に対する附帯決議について(附帯決議案第1号)	〃
◆令和元年度旭川市育英事業特別会計補正予算について	〃	◇議案第34号令和2年度旭川市一般会計予算に対する附帯決議について(附帯決議案第2号)	〃
◆令和元年度旭川市駅周辺開発事業特別会計補正予算について	〃	◆令和2年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について	〃
◆令和元年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃	◆令和2年度旭川市動物園事業特別会計予算について	〃
◆令和元年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆令和2年度旭川市公共駐車場事業特別会計予算について	〃
◆令和元年度旭川市下水道事業会計補正予算について	〃	◆令和2年度旭川市育英事業特別会計予算について	〃
◆令和元年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃	◆令和2年度旭川市介護保険事業特別会計予算について	〃
◆旭川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆令和2年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算について	〃
◆旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆令和2年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計予算について	〃
◆指定管理者の指定について(旭川市西神楽農業構造改善センター及び旭川市西神楽公民館(同館に置く分館を含む。))	〃	◆令和2年度旭川市水道事業会計予算について	〃
◆指定管理者の指定について(旭川市市民活動交流センター)	〃	◆令和2年度旭川市下水道事業会計予算について	〃
◆指定管理者の指定について(旭川市末広地域活動センター)	〃	◆令和2年度旭川市病院事業会計予算について	〃
◆指定管理者の指定について(旭川市東部住民センター)	〃	◆旭川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆指定管理者の指定について(旭川市北部住民センター)	〃	◆旭川圏都市計画事業旭川駅周辺土地区画整理事業施行条例及び旭川市駅周辺土地区画整理事業償還基金条例を廃止する条例の制定について	〃
◆指定管理者の指定について(旭川市永山住民センター)	〃	◆旭川市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆指定管理者の指定について(旭川市神居住民センター)	〃	◆旭川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆指定管理者の指定について(旭川市末広地区センター)	〃	◆旭川市公営企業の管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆指定管理者の指定について(旭川市豊岡地区センター)	〃	◆旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆指定管理者の指定について(旭川市忠和地区センター)	〃	◆旭川市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例及び旭川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆指定管理者の指定について(旭川市啓明地区センター)	〃	◆旭川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆指定管理者の指定について(旭川市神楽岡地区センター)	〃	◆旭川市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	〃
◆指定管理者の指定について(旭川市新旭川地区センター)	〃	◆旭川市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
◆指定管理者の指定について(旭川市北星地区センター)	〃		
◆指定管理者の指定について(旭川市春光台地区センター)	〃		
◆指定管理者の指定について(東光児童センター、神居児童センター及び神楽児童センター)	〃		
◆指定管理者の指定について(北門児童センター、春光住民児童センター及び永山児童センター)	〃		
◆指定管理者の指定について(旭川市北彩都子ども活動センター)	〃		
◆指定管理者の指定について(旭川市東地区体育センター)	〃		

件 名	結果	件 名	結果
◆旭川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	◆契約の締結について(総合庁舎建替新築電気設備その2工事)	可決
◆旭川市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆契約の締結について(総合庁舎建替新築空調設備工事)	〃
◆旭川市愛育センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆契約の締結について(総合庁舎建替新築機械設備工事)	〃
◆旭川市動物愛護センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆契約の締結について(総合庁舎建替新築衛生設備工事)	〃
◆旭川市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆令和元年度旭川市一般会計補正予算について	〃
◆旭川市スポーツ推進条例の制定について	〃	◆令和元年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃
◆旭川市21世紀の森施設条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	◇議員の行政調査派遣について	〃
◆旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇旭川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	報告済
◆旭川市都市公園条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	◆専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	〃
◆市立旭川病院看護師等奨学金貸付条例の制定について	〃	◆専決処分の報告について(変更契約を締結すること)	〃
◆包括外部監査契約の締結について	〃	◇教員の変形労働時間制を導入しないことを求める意見書について	可決
◆市道路線の廃止について	〃	◇子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書について	〃
◆市道路線の認定について	〃	◇新たな過疎対策法の制定等に関する意見書について	〃
◆人権擁護委員の推薦について	可と答申決定	◇中高年のひきこもりに対する実効性のある支援と対策を求める意見書について	〃
◆契約の締結について(総合庁舎建替(A)新築工事)	可決	◇温室効果ガス排出量の「実質ゼロ」へ向けた取組の強化を求める意見書について	〃
◆契約の締結について(総合庁舎建替(B)新築工事)	〃	◇国民健康保険事業における交付金の減額に反対する意見書について	〃
◆契約の締結について(総合庁舎建替新築電気設備その1工事)	〃	◇新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策等を求める決議について	〃

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

賛否の一覧

※第1回定例会の議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

民主・市民連合 (10人)										自民党・市民会議 (10人)										公明党 (5人)					日本共産党 (4人)				無党派G (3人)			無所属	無所属				
江川	塩尻	宮崎	高橋	高木	品田	松田	高見	白鳥	中川	菅原	林	木下	松田	上村	福居	安田	宮本	えびな	杉山	中野	高花	もんま	中村	室井	まじま	石川	小松	能登谷	ひぐまとしお	上野	金谷	佐藤	横山				
あや	英明	アカネ	紀博	ひろたか	ときえ	ひろし	一典	秀樹	明雄	範明	祐作	雅之	たくや	ゆうじ	秀雄	佳正	儒	信幸	允孝	ひろゆき	えいこ	節子	のりゆき	安雄	隆英	厚子	あきら	繁	和幸	美奈子	さだお	啓一					
★令和元年度旭川市一般会計補正予算について(可決[賛成29、反対4])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○			
★議案第34号令和2年度旭川市一般会計予算に対する附帯決議について(附帯決議案第1号)(可決[賛成30、反対3])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○			
★教員の変形労働時間制を導入しないことを求める意見書について(可決[賛成18、反対15])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○			
★子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書について(可決[賛成18、反対15])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○			
★新たな過疎対策法の制定等に関する意見書について(可決[賛成32、反対1])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		
★温室効果ガス排出量の「実質ゼロ」へ向けた取組の強化を求める意見書について(可決[賛成32、反対1])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		
★国民健康保険事業における交付金の減額に反対する意見書について(可決[賛成32、反対1])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		

賛成者は「○」、反対者は「×」としています。

議長は採決に加わらないため、斜線としています。



目の不自由な方に「声のあさひかわ市議会だより」(CD(デジター版))を無料で貸し出しています。
希望される方は、議会事務局(電話25-6380・FAX24-7810)までご連絡ください。

請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介のあるもの）や陳情（議員の紹介のないもの）を提出することができます。

令和2年第1回定例会で結果の出たもの

○総務常任委員会付託

- ・辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の提出を求めることについて（陳情第1号）～不採択
- ・辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の提出を求めることについて（陳情第3号）～不採択

○建設公営企業常任委員会付託

- ・市営住宅の入居手続における保証人等に関することについて（陳情第4号）～採択
- ・市営住宅の入居手続における保証人の廃止に関することについて（陳情第6号）～不採択

○議会運営委員会付託

- ・議会傍聴に関することについて（陳情第2号）～採択

令和2年第1回定例会で新たに付託されたもの

○総務常任委員会付託

- ・建設工事の請負契約の入札に関することについて（陳情第7号）

○民生常任委員会付託

- ・生活保護における収入認定等に関することについて（陳情第8号）

賛否の一覧

※請願・陳情議案について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

民主・市民連合 (10人)										自民党・市民会議 (10人)										公明党 (5人)					日本共産党 (4人)				無党派G (3人)		無所属	無所属					
江川	塩尻	宮崎	高橋	高木	品田	松田	高見	白鳥	中川	菅原	林	木下	松田	上村	福居	安田	宮本	えびな	杉山	中野	高花	もんま	中村	室井	まじま	石川	小松	能登谷	ひぐま	上野	金谷	佐藤	横山				
あや	英明	アカネ	紀博	ひろたか	ときえ	ひろし	一典	秀樹	明雄	範明	祐作	雅之	たくや	ゆうじ	秀雄	佳正	儔	信幸	允孝	ひろゆき	えいこ	節子	のりゆき	安雄	隆英	厚子	あきら	繁	としお	和幸	美奈子	さだお	啓一				
★辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の提出を求めることについて(陳情第 1 号)(不採択[賛成11、反対21、退席 1])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	退	×	○			
★辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の提出を求めることについて(陳情第 3 号)(※不採択[賛成16、反対16、退席 1])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	退	×	○				
★市営住宅の入居手続における保証人の廃止に関することについて(陳情第 6 号)(不採択[賛成 4、反対29])																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×			
★議会傍聴に関することについて(陳情第 2 号)(採択[賛成25、反対 8])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○				

賛成者は「○」、反対者は「×」、退席者は「退」としています。

議長は採決に加わらないため、斜線としています。

※については、賛成・反対が同数であったため、地方自治法第116条第1項の規定に基づき、議長において不採択と裁決しました。

◎市民と議会の意見交換会報告書を配布しています◎

昨年11月に開催した令和元年度市民と議会の意見交換会の報告書を総合庁舎のほか、各支所、公民館、図書館等の公共施設で6月30日まで配布しています。
また、市議会ホームページにも掲載していますので、是非ご覧ください。



常任委員会の動き

令和元年12月21日（第4回定例会閉会日の翌日）以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長：中野 ひろゆき 副委員長：佐藤 さだお

- 旭川大学の公立化に関わる報告を受ける -

1月21日開催の総務常任委員会では、大学公立化担当部長から資料「旭川大学をベースとした公立大学の課題整理の結果について」が提出され、その報告を受けました。

課題整理の結果には、これまでに議会から指摘された内容等が整理されており、例えば、公立化後12年間の運営収支の見通し、法人分離に伴う財産分与、教職員の体制づくり、学生募集の方法などの事項について具体的な内容が示されていました。

報告の後、質疑の場を設け、複数の委員から様々な質問がなされ、2月6日の記者会見では市長が「旭川大学の公立化」を表明しました。

新年度予算には、高等教育機関設置準備費130万円が計上され、今後は同大学の公立化について議会の判断を示す場面も想定されますが、総務常任委員会の所管事項でもあるため、今後の動向を注視しながら積極的に関わっていきたいと思います。



▲総務常任委員会の様子

経済文教常任委員会

委員長：林 祐作 副委員長：宮崎 アカネ

- 冬のメインイベント・冬まつりにて -

2月17日開催の経済文教常任委員会では、令和2年第1回定例会提出議案の説明があったほか、第61回旭川冬まつりの開催結果について報告がありました。

今回は、本市と中国のハルビン市の友好都市提携25周年を記念して、メイン雪像の対面にバルコニー雪像「ニーハオ！とらっぴー」が登場しました。あさっぴーには、しま模様、ハルビン市を象徴する「虎」にはマフラーと旭橋のベルトが描かれ、お互いの格好を共有したデザインとなっています。デザインしてくれた小学生の「それぞれの街が今よりもっと素晴らしくなってほしい」という願いが形になりました。

また、冬まつりに合わせて開催される氷彫刻世界大会は、氷彫刻の大会としては、国内で唯一実施される公式国際大会です。夜の彫刻はライトアップされ、凜と冷えた空気の中に幻想的な芸術が間近で見られます。

今回も多くの方の協力をいただいて冬のメインイベントを開催できたことに感謝です。



▲バルコニー雪像「ニーハオ！とらっぴー」

民生常任委員会

委員長：金谷 美奈子 副委員長：品田 ときえ

- 視察報告と提言書の提出 -

1月21日開催の民生常任委員会では、行政視察の内容を8人の委員全員が担当を決めて報告しました。



▲行政視察した内容を報告する委員

金谷委員長が岩見沢市の「いわみざわ環境クリーンプラザ」、江川委員が茅ヶ崎市の「新たな地域コミュニティの取組」、室井委員が小田原市の「脳血管疾患予防に向けた取組」、木下委員が横須賀市の「児童相談所」、福居委員が熊本市の「西部環境工場」、高見委員が（公財）熊本県環境整備事業団の「エコアくまもと」、品田副委員長が広島市の「広島市協同労働プラットフォーム」、小松委員が金沢市の「児童相談所」について、順に報告しました。



▲赤岡副市長（左）に提言書を提出する様子

また、2月27日には委員会として「民生委員・児童委員の業務の負担軽減等について」の提言書を副市長に提出しました。

建設公営企業常任委員会

委員長：高木 ひろたか 副委員長：まじま 隆英

- 記録的少雪と中長期を展望した除雪事業を目指して -

令和元年度の冬は記録的な少雪となりました。2月に一定の降雪はあったものの平年と比較しても雪が少ないシーズンでした。生活面での負担は減りましたが、一方で除雪業者の収入減少による除雪体制確保の懸念など新たな課題が見付かりました。

当委員会では安心して生活できる除排雪体制に関して行政へ政策提言を行いました。副委員長班は2月にGPSシステムを本格的に導入している北見市を訪れ、除排雪の現状について視察を行いました。同市ではスマートフォンを除雪車に搭載し、車両の移動軌跡等から除雪業務の進捗状況や除雪済情報を地図上で収集しています。その結果、作業の効率化や情報の共有化につなげており、除雪作業中の破損等も正確、迅速に報告できます。また、冬場だけでなく、大雨や台風時期には災害状況を把握するツールとしても活用していました。

本市においても財政的負担を考慮しながら、GPSシステムを導入する必要性を感じました。



▲北見市の担当者から説明を受ける様子



■ 議会の動き ■

令和2年1月1日から第1回定例会閉会日(3月26日)までの議会の動きです。

1 月

- 21日 ・総務常任委員会
- ・民生常任委員会
- ・広聴広報委員会
- 22日 ・経済文教常任委員会
- ・建設公営企業常任委員会

2 月

- 13日 ・議会運営委員会
- 14日 ・総務常任委員会
- ・民生常任委員会
- 17日 ・経済文教常任委員会
- ・建設公営企業常任委員会
- 19日 ・本会議(第1回定例会開会)
- ・補正予算等審査特別委員会
- ・広聴広報委員会

- 20日 ・補正予算等審査特別委員会
- 21日 ・補正予算等審査特別委員会
- ・議会運営委員会
- 25日 ・本会議
- ・議会運営委員会
- 27日 ・本会議(市政方針・教育行政方針)
- ・議会運営委員会
- ・総務常任委員会
- ・民生常任委員会

3 月

- 9日 ・本会議
- ・議会運営委員会
- 12日 ・本会議(代表質問)
- 13日 ・本会議(代表質問)
- ・議会運営委員会

- 13日 ・建設公営企業常任委員会
- ・広聴広報委員会
- 16日 ・本会議(大綱質疑)
- ・予算等審査特別委員会
- ・予算等審査特別委員会分科会
- 17日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 18日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 19日 ・予算等審査特別委員会分科会
- 23日 ・予算等審査特別委員会分科会
- ・議会運営委員会
- 25日 ・本会議
- ・予算等審査特別委員会
- ・議会運営委員会
- 26日 ・本会議(第1回定例会閉会)
- ・建設公営企業常任委員会
- ・広聴広報委員会

議会の傍聴にお越しください！



令和2年第1回定例会において、陳情第2号「議会傍聴に関することについて」が採択されました。これに基づき、傍聴規則などの改正を行い、4月以降の本会議及び委員会を傍聴する際の傍聴人名簿への氏名記入が不要になりました。

これにより、傍聴に関する一切の手続きが不要になりますので、より多くの市民の皆様に来ていただき、議会の様子を間近に見て、議会活動における様々な取組について知っていただくとともに、市民と議会との情報の共有化につなげていきたいと思ひます。

今後も、市民に開かれた、公正かつ透明な議会運営に努めていきます。

●問合せ先

- ・会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）
- ・本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

●本会議では、補聴装置(10台)、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

- ・補聴装置は、傍聴受付の際にお申出ください。
- ・手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。
- ・要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

第1回定例会の
傍聴者数

29人